

法人だより

福祉情報を発信します

No. **25** 2021年10月20日
(令和3年)

静岡市清水区山原 871-2
Tel 054-363-2046
Fax 054-363-0522

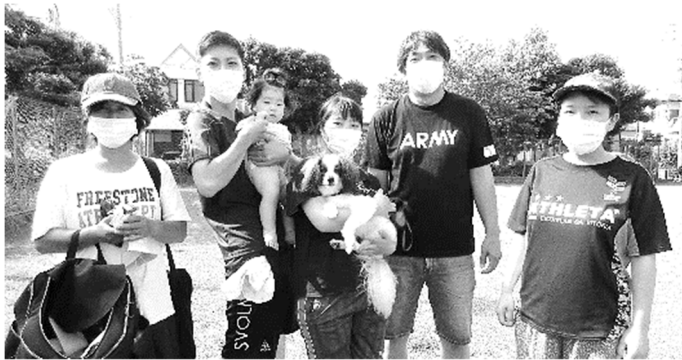


「地域を元気に」「人を元気に」 集まらない「夕涼み」：ウォークラリー

70名の参加者ー12店の協力店舗・・・新たな繋がりも

コロナ禍でも「地域を元気に」「人を元気に」。そんな想いを果たすべく、暑い中でしたが思い切って実行しました。地域の店舗も巻き込んで、全部で参加者70名協力店舗12店と大規模な企画となりました。

アンケートでは「楽しかった」「また参加したい」「知らないお店を知ることができて良かった」といったご意見をいただき、また協力店の皆様からも「また協力したい」「あすなろさんすごいね!」「よく売れた!」などのご意見もいただきました。



長い夏のたった3時間弱の時間ではありましたが、「暑い!」「疲れた!」などみんな笑い合えるいい時間が送れたのではないのでしょうか。また、飯田地区内のいろいろな店舗の方々との新たな「繋がり」もできました。とりあえずは「大成功」としておきましょう!



ウォークラリーに参加して

私はいつもは夕食後の1時間程度をウォーキングで夜の街中を巡っています。

今回の夕涼みウォークラリーのことを聞いて、たまには昼間の時間に歩いてみたいと思い参加しました。6~7人ずついくつものグループに分かれて歩きましたので、すべての参加者と顔を合わせたわけではありませんが、子供さんも一緒の家族連れも何組もあったようです。

3時過ぎとは言ってもこの時期は西日の照り返しも強くとても夕涼みどころではありませんでした。

地図を頼りに指定されたスポットを回りましたが、飯田地域をぐるーっと回った感じで、私たちの住んでいる地域がよく分かって、普段夜しか歩かない私にはとても新鮮でした。総歩行数が1万歩近く、結構大変な方もいらしたのではないのでしょうか。

もう少し涼しい季節だともっと良かったかな?

(杉井)



各ポイントでゲームなど。缶積みの風景

「できることは？」・・・保育参加・合宿保育・夏まつり

今年度は、コロナ禍の中でも「出来ることは何か?」、「どうだったらできるか?」を考え、実践していきたいと考えてきました。

「子どもにとって、保護者にとってどうなのか」に立ち戻りながら、今まで通りにはいかない行事のあり方の見直しや、やり方を考え、試行錯誤しながら行っています。

しかし、そこにはコロナウィルス感染予防という大きな壁があり、「感染予防対策を考えた上で」は必須となります。

その中で、保育参加・5歳児合宿保育・夏まつり・運動会を行いました。

保育参加は例年ならば、保護者が1日2名ずつ保育に入ってましたが1名にして行いました。

園での合宿保育・夏まつり(ごっこ)

5歳児合宿保育は、保育園に泊まりました。

夏まつりは、保育の中で太鼓や踊りを子どもたちで見せ合い夏まつりごっこを楽しみました。

また、父母の会の夏まつり実行委員さんが、お迎えの時にヨーヨー屋さんになり、親子でも夏まつりの雰囲気味わってもらおうと、新たな取り組みを行いました。

運動会は年齢で分けて

運動会は、集団で活動できる2歳児から5歳児を対象とし運動会を行いました。

感染予防のため、保護者の人数の縮小と時間の短縮を考え、4歳児、5歳児は土曜日に、2歳児、3歳児は平日に行いました。(2歳児は雨のため20日に延期)



5歳児の太鼓

夏まつりでの保護者の感想より

○今年も夏まつりは中止になってしまいましたが、帰りにヨーヨーを渡すことで、子どもたちや保護者の方にも喜んでいただけたので、良かったなと思いました。

○子どもたちの喜ぶ姿を想像しながら作るのが楽しかったです。次の日、ヨーヨーを持ち帰って嬉しそうにしている姿をみて、大きなお祭りじゃなくても、子どもたちには良い思い出になったかなと思います。

○来年度もコロナで、できないようでしたら、今回の方法で良いと思いました。





「行事中止」の“かわりに”を必ず見つけて…

コロナ禍～2回目の冬を控え 仲間たちの笑顔と健康を守るために

「新型コロナウイルス」感染発生から、2回目の冬を迎えようとしています。

「窮屈」に耐えられなくなる日もありながら、コロナ禍で当たり前になったオンライン研修をラッキーだと思ったり、マスクに帽子を被ると、知り合いに会っても気づかれない快感を味わったり、真夏のマスクに耐えられるはずがないと思っていたのに、意外と耐えられたり、悲喜こもごもの感情とともに、人って馴染むものだな～と感心している私があります。

多少のリスクがあっても、主役である仲間たちの笑顔と健康を守る

仲間のことを思うとき、必ず自分だったらと置き換えます。同じではないけれど、みんな心と体と頭の揺れに身を任せたり、バランスを取ったりして生活しています。

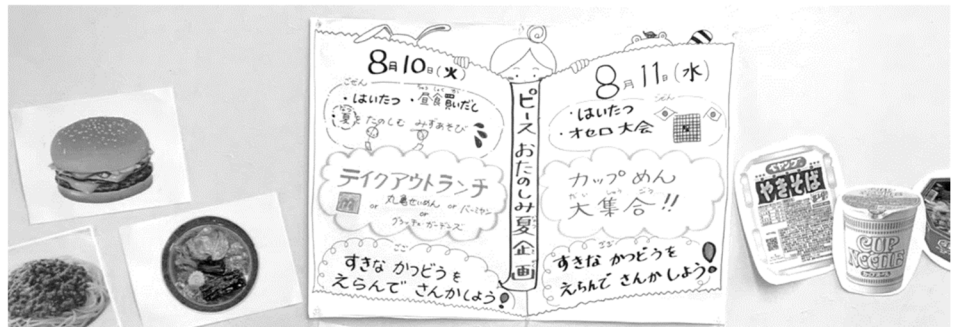
施設としては「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に修正を加え、第Ⅷ弾（R3年8月作成）に基づいて、通常通りの開所を続けています。

BCP策定も、ガイドライン策定も、大前提は理念に則ることであり、一貫して守ってきたことは、主役である仲間たちの笑顔と健康を守ること。リスクがあることは承知ですが、笑顔と明日への活力は、多少のリスクを吹き飛ばすと信じています。

行事「中止」の“かわりに”を！ ▶外出は近場・少人数、テイクアウト巡り……

そしてもうひとつ。

発端は仲間の悲しむ顔を見たくないという理由でしたが、中止になる行事や活動の“かわりに”を必ず見つけることです。遠出の旅行は、近場の少人数の外出に。



外食に行けないけれど、テイクアウト巡りをして、好きなものを選んで食べました。5種類のカップラーメンを用意して、各々が好みのカップラーメンを選んで食べた昼食や、プロジェクターを使った真夏の紅白歌合戦。パン屋さんも、映画会も研修報告会も、様々な工夫で、予定どおり行ってきました。

職員と親御さんに感謝

リスクと向き合いながら、いつも前向きに仲間中心に物事を捉えてくれる職員と、惜しみない協力姿勢を見せてくれる親御さんにも感謝しています。

ぎりぎりの仲間たち

最近「ロングコロナ」という言葉を耳にしました。絶対、仲間たちの耳に入れたくない言葉です。実際はそれくらい仲間たちは、ぎりぎりで持ちこたえているということです。



低所得者への食費・居住費への補助「補足給付制度」改悪

理事長 杉井則夫

介護施設を利用する低所得者への食費や居住費（ホテルコスト）を補助する制度『補足給付制度』が8月に改訂され、9月分から新制度に基づく請求が始まりました。

その結果、低収入の人の負担額が多くなり、特養従来型個室に入居する補足給付対象者で、食費と居住費は最大で月額6.7万円となります。

海外では手厚い補助

どうしてこのような事態が起きたのでしょうか？

ホテルコストは、どこで生活してもかかる費用ということで、それまで無料であったものが、2005年10月から有料化されたものです。当初から、基準となる居住費は在宅より高い設定になっている、という批判のあったものです。



海外でもドイツ、フランス、イギリスなど多くの国で採用されている制度ではありますが、各国とも低所得者に対する補助を手厚くして、負担の軽減を図っているという状況があります。

日本では利用者負担増の歴史

今回問題になっている補足給付制度は、まさにその低所得者に対する補助制度なのです。

介護保険制度は、制度発足以来利用基準の引き上げや、利用者負担の増大を繰り返してきましたが、この「補足給付制度」もその例外ではありません。2014年の制度改定で補足給付要件の見直しが行われ、資産要件、配偶者所得要件、非課税年金収入などが見直し基準に加わり、補助給付の減額や打ち切りの対象が増大しました。

低収入の人の負担が増加

今回の要件見直しでは、年金収入80万円～120万円以下の場合で、資産は単身では1000万円から550万円に縮小され、対象から外れると食費や居住費が全額自己負担になってしまいます。特養入居者だけではなく、ショートステイ利用者なども対象になります。

詳細は省きますが、低収入の人の負担が増加するという、まさに制度の目的とは真逆の結果になり、毎月の負担増が22,000円以上になる人が、補足給付対象第3段階の39.4%になるという試算もあります。

国会審議なし、施行令の改正だけで負担増を

まさに現政権が言い続けている、自助のさらなる負担増を、ということです。

しかも法律改正を必要とする国会審議にかけず、施行令の改正だけで済ませて、いつのまにかひっそりと決めてしまうというやり方は、安倍政権の一方的な解釈変更と軌を一にするものと言っても良いでしょう。